市役所 事務改善を急ぐ

市民課の新設と事務の機械化

近年行政事務の改善は、時代の要請として大きくとりあげられているが、数年来の懸案として調査をすすめていた当市の事務改善も昨年十月の機構改革と同時にその一歩を踏みだすことになった。

これは、歴史的に固い殻にとじこめられてきた専権分立的な市町村の縦割式行政事務の組織形態を近代経営学的職能の発揮できる、即ち横割方式に転換させることによって行政事務を合理的、効率的に運営し、住民サービスを飛躍的に向上しようとするのがねらいである。

この度の機構改革は数年来の懸案として調査検討していた事務改善の実施に伴うもので、その結果市民課を新設して九課一室にするとともに、総務課に計算係、人事係りを新設し、これに伴う事務分掌規定を改正、また事務改善に必要な機械および設備を導入するとともに諸台帳の整備やカード化の作業を急いでいる。

そこで市役所がどのように事務改善を行なおうとしているのか、そのあらましをみることにしよう。

窓口事務を一本化に

市民課の新設

権利義務を行使するために市役所を訪れた市民が、一つ一つの用事をすますために勝手のわからない庁内を、あちらへ、こちらへ、とうろつかなければならないような仕組では、市民サービスの向上などあり得ない。窓口を一本化することによって一つの窓口で、すべての用事をすますことのできるようにしようというのが市民課新設の根本理念になっている。

このためには、市民の権利義務に関係のある一切の資料が、ここに集中し、整備管理される必要があるわけである。

窓口事務を一本化するには、さまざまな手段や方法があるのであるが、しかし、一気にこれを行うためには相当長期な準備期間と、一時的ではあるが、多くの経費を必要とするので、当市では、順次に切替を行っていく方向をとっている。

現在、戸籍および住民登録の書きかえ、世帯台帳（カード）の作成、配給台帳のカード化、国保など関係台帳のカード化を急いでいるが、漸次、諸税、国民年金をはじめ、さまざまな登録に関することや、諸証明を発行するために必要な諸台帳はもとより、行政事務上必要な資料の整備を行うことにしている。

台帳や資料は必要に応じてカードに区分され、或いはそのまま機械にかけて何枚でも複製できるような仕組みにつくられ、一度整備されたものは従前のように、いちいちペン書きして渡すような非能率はしないようにできている。

作製された市民の権利義務に関する台帳やカードは、それぞれ町内番号、世帯番号に従って「ビジブルレコーダー」により世帯毎に整理され「コンバインイ・キャネット」によって世帯毎に整理保管されるようになっている。（見出し写真の右側後方にある棚様のもの）白い見出しのついているのがビジブルレコーダーで縦に十段の引出しがあり二枚掛パウチで一段に百二十世帯分の見出しやカードの整理ができ、これだけの僅かな場所でざっと一万三千二百世帯が一目瞭然と整理することができるようになっている。またビジブルレコーダーの下（台になっている）がコンバインイ・キャビネットで、上のビジブルレコーダーで整備された世帯の戸籍や資料がフォールダーによって整理保管される。

玄関内に案内所も

市役所の玄関に案内所を設けて窓口の案内は勿論、市民の苦情相談の受付や案内を行っている。これとともに市民室の設置も必要とされているが、狭あい化した現在の庁舎では、直ちにこれをつくれる状態にないが、早晩解決されるべき課題といえる。

この案内所の設置は非常に好評で、従前のように案内図の前でおろおろすることもなく、どこへ行ったらよいのか解らない用事でもその場ではっきりする。

苦情相談には「相談カード」によってそのてん末が逐一記録され迅速な解決が図られるような仕組になっている。

小中学校入学日変更のお知らせ

市内小中学校の入学式は、従前四月二日に行われていましたが、今年は日曜日に当るので、一日繰延べ四月三日に行うことになりました。

今年新しく小学校に入学される児童の保護者には四月二日と入学通知を差し上げておりますが、三日に変更されましたから御了承下さい。（市教育委員会）

園児募集のお知らせ

市立桂城幼稚園では左記により新年度の園児を募集しています。

〇一年保育約百二十名（昭和三十年四月二日から三十一年四月一日までの出生者）

〇二年保育約四十名（昭和三十一年四月二日から三十二年四月一日までの出生者）

入園希望の方は一月十日より同卅[illegible]で同幼稚園に申込まれたい

事務の機械化

納税令書、告知書　賦課簿、徴収簿の四種が四十秒で一度に！

事務の機械化の目的は、正確、迅速、容易、経済性にある。複雑多岐な大量計算の事務はすべて計算係に集中され迅速に、正確に、しかも美麗に処理される。

現在まで導入された機械は電気頭脳といわれている「会計機」一台、「宛名印刷機」一台、「電動加算機」一台であり、これによる年間経費の節減見込額は約百万円と積算されている。

これらの機械は勿論、それを操作する職員の熟練の度合いによって処理能力が異るのであるが、先進都市でのそれに、若干の余裕を考慮した処理能力などについてみる。

宛名印刷機

「会計機」、写真でみられるようにキーボードといって、数字をかいたキーや、モーターバーがあって、これに所要の数字をセットしボタンを押すだけで、例えば税の賦課計算を行う場合は、課税標準額から、控除額を差引き、税率を乗じて、市民税県民税の年税額を算出し、これを四期に等分し、端数は一期分に加算して徴収令書、告知書、課税台帳徴収簿まで印刷されてでき上るまで、自動的にわずか四、五十秒でやってのけるという驚異的な処理能力をもっている。

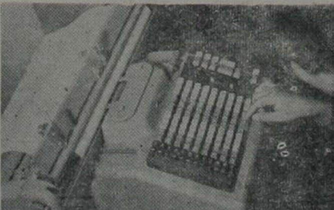

会計機

また「電動加算機」は前述の会計機のように数字キー、モーターバーがあり、数字をセットしてボタンを押すだけで、加算、減算が自動的に行われ、同時にテープに印刷記録されるようにできている。

会計機のように、自動的に往復して複雑な計算を行ったり乗除の計算はできない小型の簡単な機械だが、膨大な数字の集計を行うには能率的で、検算の必要のないのが特徴である。

次に宛名印刷機であるが、これは会計機によって作成された徴収令書や課税台帳、徴収簿や、令書を発送する封筒に、あらかじめ世帯番号順につくられている宛名カードによって、住所や氏名を印刷する機械で、一時間に三〇〇〇枚の印刷能力があります。こうした事務の機械化によって、数字の解りにくいものや[illegible]の、或はかき違いなどは皆無となり、皆様の住所や氏名が鮮明に印刷されて間違がなくなるほか、一定した世帯の番号がつけられていくので、例え同姓同名などがあっても配付違いの起るようなことがなくなります。

（写真は電動加算機の一部）

このほか市民課には新しい複写機と、戸籍用タイプライターなどが新規購入されています。

複写機（レコピー）は従前のように、感光紙を機械にかけ、さらにアンモニア水のロールにかけ、乾燥するのを待って請求された市民へ渡すというような非能率なものではなく戸籍の謄抄本や住民登録など、感光紙を当てて一回機械をとおすだけの僅か数分の間に複写が完了しそのまま請求者に渡せるような新鋭機。

前述のように戸籍簿や住民票などはビジブルレコーダーやコンバインイキャビネットで世帯番号順に一目整理されているので、今までのように簿冊から取はずす手数は全くないので能率は倍化される。

しかし、こうした事務改善、事務の機械化も、誕生後間もなく、完全に機能が発揮できるまでには相当な時間を必要とするのであるが、何れにしても、その一歩をふみ出したことは喜ばしいことであり、その成果が期待されている。

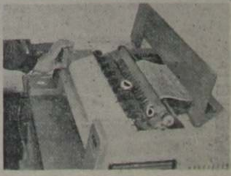

（写真はレコピー）

昭和34年度決算概況

単年度の黒字六百万円

昭和三十四年度の決算は、現在決算特別委員会に付託審議されているが、これが決算のあらましをのぞいてみることにする。

これによると、図表にみられるように、才入の決算総額は五億七千六百四十五万円（以下一万円未満四捨五入）、才出は六億一千六百六十七万円であって、四千二十一万円が、つまり決算上の繰越赤字となっている。

これを前年度の四千六百五十万円と比較すると六百二十九万円の減少となり、つまりそれだけの赤字が昭和三十四年度において解消されたことになるわけで、再建債を受けた昭和三十一年度の一億九百万円の赤字からすれば六一・三パーセントを解消したことになる

才入・才出の経費別内容についてみると、才入では市税が一億六千八百六十五万円で全体の二九パーセント、国から市町村に交付される地方交付税は九千三百七十一万円で一六パーセント、国県からの補助金や交付金は九千四百八十一万円で一七パーセント、雑収入前年度から事業とともに繰越された財源、財産収入、起債などその他の収入が二億一千九百二十八万円で三八%のようになっている。

また才出では建設事業費が一億六千六百二十九万円で全体の二七パーセント、生活保護等による扶助費などが一億三千四百九十二万円で二二[illegible]ーセン[illegible]三年度への繰上充用金が九千二百八十四万円で一五パーセント、再建債の償還など公債費が六千八百四十六万円で一一パーセントのようになっている。決算からみた費目別調や、市民一人当の額は別表（三面右下段）にみられる如くであるがこれによってみると才入では、市民一人当りが九千八百五十六円であり、このうち市民税、固定資産税として直接市民が負担した額は一億一千九百八十一万円で市税全体からみた一人当額の二千八百八十四円のうち二千七十四円ということになっている。

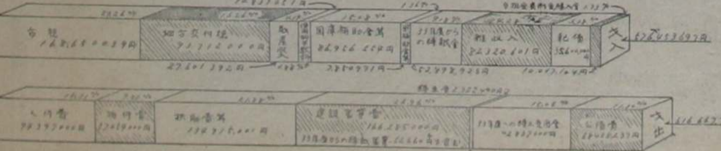一方才出での市民一人当り需要額は一万五百四十四円となっており才入での一人当りの差六百八十八円が即ち三十四年度決算による繰越赤字の市民一人当り額ということになる。